



包括連携協定の対象分野（協定項目）

1. 両機関が有する知的資源、人的資源及び物的資源の活用に関する事
2. 両機関が共同で実施する事業に関する事
3. その他本協定の目的を達成するために必要な事項に関する事

長野県と長野大学は、連携強化を一層推進することで、それぞれが持つ知的・人的・物的資源を有効活用し、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とした包括連携協定を締結しました。

この協定により、連携事業の拡大、深化、その他の様々な交流がさらに進むことが期待されます。

会社（団体）概要

団体名 長野大学
本店所在地 長野県上田市下之郷 658-1
U R L <http://www.nagano.ac.jp/>

取組のご紹介

県民協働による事業改善

所管課：総務部 コンプライアンス・行政経営課

平成 29、30 年度に若者からの意見を事業に反映するため、事業点検を長野大学で開催。

平成 30 年度は、学生が事業ごとにグループに分かれ事業提案

長野県観光実践寄附講座開設事業

所管課：観光部 観光誘客課

観光業、DMO 等で中核的な役割を担う観光地域づくりの実践者による県の寄附講座「先進的な観光経営を学ぶ」